

## スタジオ・ショップ等 施設貸出のご案内

特定非営利活動法人黄金町エリアマネジメントセンターでは、アーティスト、デザイナー、ショップなど、クリエイティブな分野で活動する方々にスタジオ等の施設を有料で貸し出します。

### 1 利用条件

- ・ 黄金町地区のまちづくりの趣旨（別添資料 1 参照）に賛同し、地域との交流を促進する独創性の高い活動を展開すること。
- ・ 選考委員会が行う書類審査と面接を通過すること。
- ・ 今後の活動計画を NPO 事務局に提示し、計画に沿った活動を行うこと。
- ・ NPO 事務局が企画する交流会、イベント、連絡会議、月に一度のオープン・スタジオ等へ参加すること。
- ・ 利用規約を遵守できること。

### 2 貸出期間

#### A. 中期利用

最長 2010 年 2 月 10 日より 2012 年 2 月 9 日まで

- ・ アーティストによる活動拠点としての施設利用は、原則 1 年以内の契約とし、契約の更新は 1 回とします。
- ・ ショップ（飲食店を含む）による施設利用（飲食店を含む）は、原則 2 年以内の契約とします。
- ・ 最初の 3 ヶ月間をテスト期間とし、活動の進行状況によっては、応募時のご希望よりも短い期間での利用となることもあります。

### 3 貸出施設と料金

別添資料 2 参照

### 4 利用申込方法

規定の申請用紙（別添資料 3）に必要事項をご記入の上、詳細の分かる書類（ポートフォリオ、事業計画書等）とともに下記住所まで持参するかご送付下さい。郵送かファックスで受け付けます。電子メールでの申込は受付ません。

## 5 申請書提出日

2010年1月10日(日)必着

なお、締切日に定員に達しない場合、及び選考の結果、定員に達しない場合は、締切日以降も随時申請を受け付けます。

## 6 決定方法

選考委員会にて書類・面接審査後、NPOにて決定します。

## 7 選考委員会

鈴木伸治 (NPO 理事 / 横浜市立大学准教授)

山野真悟 (NPO 事務局長)

天野太郎 (横浜美術館主席学芸員)

谷口安利 (NPO 副理事長)

## 8 申請から入居までの流れ

- ・ 書類提出 1月10日(日)必着
- ↓
- ・ 書類審査 1月13日(水)
- ↓
- ・ 書類審査結果報告 1月14日(木)  
(事務局より電話かメールにて)
- ↓
- ・ 面接審査 1月17日(日)
- ↓
- ・ 最終結果報告 1月30日(土)
- ↓
- ・ 入居手続き
- ↓
- ・ 入居開始 2月10日(水)

※書類審査以降の日程は予定です。

## 9 入居者説明会

その他の詳細のご説明と施設見学会として、下記の日程で説明会を開催します。  
個別での施設見学のお問合せは受け付けませんので、ご希望の方は説明会にご参加  
下さい。ご予約は不要です。

12月13日（日）、12月21（月）

各回 15:00 から開始します。集合は NPO 事務局となります。

## 10 申請書送付先 / お問い合わせ

特定非営利活動法人 黄金町エリアマネジメントセンター  
施設利用 係

〒231-0066 横浜市中区日ノ出町2丁目158番地

TEL/FAX : 045-261-5467

ホームページ : <http://www.koganecho.net>

E-mail : [info@koganecho.net](mailto:info@koganecho.net)

## 黄金町地区（初音町、黄金町、日ノ出町）のまちづくりについて

初黄・日ノ出町地区は、かつて売買春等を行う違法な小規模店舗が約250件（平成16年）に達し、健全な店舗や地域住民の転出が生じるなど、生活環境の悪化が地域の深刻な問題となっていました。平成17年1月、神奈川県警はバイバイ作戦により、違法店舗を閉鎖、現在も24時間体制の警備が続いています。平成15年11月、地域住民によって設立された『初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会』は、その間、行政・警察・大学等と連携しながら、安全・安心のまちづくりと、地域の活性化に取り組んできました。

そして平成20年、横浜市は京浜急行電鉄の協力により高架下の2カ所にアートスタジオを建設、アートを生かした新しいまちづくりをめざして、地域住民、行政、警察、企業、大学、美術関係者による実行委員会が発足し、同委員会の主催で、第1回目の『黄金町バザール』が昨年秋開催されました。

『黄金町バザール』はアートという枠にあえてこだわらず、ショップや飲食店等、他の分野を組み合わせ、黄金町エリアの将来のイメージを伝えることをめざしたものです。これは短期的な実験でしたが、今後、このようなイベントの開催と地域再生のための日常的な活動を統一的に進めるための『特定非営利活動法人黄金町エリアマネジメントセンター』を設立、4月1日より横浜市から委託された施設の管理運営を行うことになりました。以上のような背景のもとに、黄金町エリアのまちづくりは進められています。

入居者のみなさんにはまちづくりの担い手としてのご理解、ご協力をお願い致します。

## 貸出施設と料金一覧

スタジオ名	利用料金(円)	専用面積	共用面積	設備
黄金スタジオ C	33,700	20.52 m <sup>2</sup>	21.42 m <sup>2</sup>	共用トイレ・シャワー※1
ハツネハウス ※2	50,000	33.85 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	トイレ・手洗い・シンク
黄金ミニレジデンス B	21,300	20.34 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	手洗い
黄金ミニレジデンス C	21,200	20.28 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	トイレ・手洗い
黄金ミニレジデンス D	22,100	21.09 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	トイレ・手洗い
黄金ミニレジデンス E	20,300	19.41 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	トイレ・手洗い

\* 利用料金は「月額」(共益費を含む)です。1ヶ月に満たない場合は日割りで計算します。(利用料金+共益費÷30日×利用日数)

\* 利用料金に光熱費とインターネット代実費が毎月加算されます。

\* 各スタジオの詳細な仕様についてはお問合せ下さい。図面ご提供します。

※1: 黄金スタジオのシャワーは使用に別途料金が掛ります。

※2: ハツネハウスはジャン・リュック・ヴィルムート(フランス人アーティスト)による作品となっている店舗です。また、店名が「カフェ☆(スター)」と決まっている点もご了承の上、ご応募ください。

別添資料3

施設利用申請書

特定非営利活動法人 黄金町エリアマネジメントセンター  
理事長 殿

申請日 平成 年 月 日

申請者氏名 (団体の代表者名)	ふりがな _____	生年月日(西暦)	
	印	年	月 日
申請団体名	ふりがな _____	役職名	
申請団体所在地	〒		
	E-mail	TEL	FAX
連絡責任者 (郵便物送付、諸連絡先)	氏名	所属機関	役職
	〒		
	E-mail	TEL	FAX

下記のとおり施設利用を希望します。

記

希望スタジオ	
利用目的	<input type="checkbox"/> アトリエ <input type="checkbox"/> ショップ <input type="checkbox"/> カフェ <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他
利用内容（内容が分かるように詳細にご記入下さい）	

申し込み理由
黄金町で活動しようと思った理由、経緯、意義などを 200 字程度でご記入下さい

申請団体の経歴及び実績・申請者の略歴			
申請団体名			
役員名			
設立年月日	年 月 日	構成人数	人
申請団体の経歴および実績			

その他、ポートフォリオなど、参考資料があれば添付してください。  
 飲食店・ショップ運営の場合は、予算案を含む事業計画書を提出してください。

以上